

2 6 愛 監 第 2 1 号
平成 2 7 年 2 月 2 4 日

愛知中部水道企業団

企 業 長 吉 田 一 平 様
議会議長 石 川 正 様

愛知中部水道企業団

監査委員 大 屋 英 喜

監査委員 村 山 金 敏

定例監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、実施した定例監査の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 監 査 期 日 | 平成 2 7 年 2 月 2 3 日 |
| 2 | 監 査 の 重 点 | 愛知中部水道企業団における事務事業が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定に基づき、合理的かつ効率的な運営がされているかを重点に監査を実施した。 |
| 3 | 監 査 の 方 法 | 愛知中部水道企業団組織規程第 4 条に規定する各課の分掌事務等に基づき、関係書類の提出を求め、質問を加えながら実施した。 |
| 4 | 出席を求めた職員 | 総務部長、総務部参事、管財検査課長、課長補佐、主任主査 |
| 5 | 監査実施事項 | 総務部管財検査課事務事業 |
| 6 | 監 査 の 結 果 | 監査を実施した事項は適切に処理されており、事務の執行状況は良好なものと認める。
(監査諸表の添付省略) |